

コンビニエンスストア等における福岡県公金収納環境構築委託仕様書

この仕様書は、福岡県が公金のコンビニエンスストア（以下、「CVS」という。）等での納付を開始するにあたり、収納環境構築委託の内容等について必要な事項を定めるもの。

1 契約期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

2 対象とする公金の種類及び予定数量

予定数量は、令和4年度において納付書により金融機関窓口等で納付された件数を参考に設定している。なお、CVS等納付の運用開始後においても、金融機関窓口での納付は引き続き可能であるため、予定数量の全てがCVS等納付とはならないことに留意すること。

対象公金の種類	予定数量
県立学校授業料等	111,000 件
県営住宅家賃	88,000 件
放置駐車違反金	15,000 件
母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金	11,000 件
心身障がい者扶養共済掛金	4,000 件
合計	229,000 件

3 用語の意義

この仕様書において使用する用語の意義は次のとおりとする。

(1) バーコード

(一財)流通システム開発センターが定めた「GS1-128シンボルによる標準料金収納ガイドライン」(以下、「標準ガイドライン」という。)に準ずる、料金支払い帳票用GS1-128のことをいう。

(2) 納付書等

納付者が福岡県公金を納付するために使用する納付用紙のことをいい、バーコードが印刷されているもの。

(3) 収納代行業者

県からCVS収納及びスマートフォンアプリ決済における収納代行業者として選定された者をいう。

(4) 収納取扱店

CVS本部の各直営店及びCVS本部との間でフランチャイズ契約を締結している加盟店の各店舗及びスマートフォンアプリ決済事業者のことをいう。

(5) 収納金

納付書等に基づき収納取扱店が収納した福岡県公金のことをいう。

(6) 振込み

CVS各本部及びスマートフォンアプリ決済事業者から収納代行業者への収納金の送金のことをいう。

(7) 払込み

収納代行業者から福岡県への収納金の送金のことをいう。

(8) 速報データ

収納データ（納付書等に付されているバーコードの情報をいう。）に基づき、直ちに送付されるデータのことをいう。

(9) 確報データ

納付書等と払込みに係る収納金の金額を照合の上、確定した収納データをいう。

(10) 速報取消データ

速報データを取り消すために送付されるデータのことをいう。

(11) 収納代行業務

- (ア) 福岡県が作成した納付書等に基づき、収納取扱店が福岡県公金を収納する事務
- (イ) CVS各本部及びスマートフォンアプリ決済事業者が収納金のデータを収納代行業者に送付する事務
- (ウ) CVS各本部及びスマートフォンアプリ決済事業者が収納金を収納代行業者の指定する金融機関に振込む事務
- (エ) 収納代行業者が収納取扱店から送付を受けた収納金のデータを福岡県に送付する事務
- (オ) 収納代行業者が収納した福岡県公金を福岡県が指定する金融機関の口座に払い込む事務

4 業務内容

収納代行業者は、令和7年4月からの収納代行業務開始に向けて、次の各号に掲げる事前準備作業を行う。

- (1) 仕様、スケジュールの打ち合わせ等システム構築に必要な支援
- (2) CVS収納及びスマートフォンアプリ決済に対応した納付書等様式設計、データレイアウト調整支援
- (3) 提携予定収納取扱店との各種調整及び確認作業
- (4) バーコード読み取りテスト

- (5) 速報データ、確報データ及び速報取消データの送受信接続テスト、福岡県における受信端末の調整等支援
- (6) その他必要な作業

5 収納取扱店の種類

(1) CVSの種類

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ミニストップ、ポプラを基本として、取り扱いチェーンの追加は可とする。

(2) スマートフォンアプリ決済の種類

PayPay、LINEPay、ゆうちょ Pay、PayB を基本として、取り扱い決済の追加は可とする。

6 納付書等の様式

単票型OCR併記3連式納付書を使用し、左から収納済通知書（CVS本部控）、納付書原符（CVS店舗控）、領収証書（納入者控）の並びとする。

7 バーコード体系

(1) 形式

納付書等に印字するバーコードは、標準ガイドラインに準ずる、料金支払い帳票用GS1-128を用いるものとする。

(2) メーカーコード

収納代行業者のメーカーコードを使用する。

(3) 自由使用欄

標準ガイドラインに定める自由使用欄21桁のうち、福岡県が使用できる桁数を18桁以上、残りを自治体識別コードとし、自治体識別コードは福岡県として5つ以上使用できること。

8 伝送フォーマット・伝送方法

(1) 伝送フォーマット

標準ガイドラインに定める標準伝送フォーマットに準拠したものとする。
レコードの種類は、ヘッダー、データ、トレーラー、エンドの4種類とし、各レコードのレコード長は100バイトとする。

(2) 伝送方法

- 次の2通りの手法について、少なくともどちらか一方に対応すること。
- ・ セキュリティが担保されたインターネット通信 (SSL/TLS) で収納データの取得が可能であること。
 - ・ 収納代行業者が自社運営する LGWAN-ASP サービスにより、LGWAN 経由で収納データの取得が可能であること。

9 伝送データの種類

伝送による取得する収納データは、次の3種類とする。

(1) 速報データ

収納日ごとの1日を1単位とし、収納日の翌日（閉庁日の場合は翌開庁日）に配信すること。

(2) 確報データ

最短のスケジュールで取りまとめて配信すること。なお、確報データは前月末日までに、翌月の配信スケジュールを福岡県に報告すること。

(3) 速報取消データ

速報取消は発生後、速やかに配信すること。

10 収納データの作成及び取得方法

(1) 収納代行業者の収納データ作成

CVS 各社及びスマートフォンアプリ会社から収受した収納データを取りまとめ、5バーコード体系(3)自由使用欄に定める自治体識別コード別に、福岡県宛の収納データを5つ作成すること。

(2) 福岡県の収納データ取得

福岡県が設置する電子収納情報集約システムの運用事業者から、収納代行業者に接続し、収納データを取得する。

11 その他の事項

本仕様書に定めのない事項については、福岡県と収納代行業者で双方協議のうえ定めるものとする。